従った。

玉 篇 残 巻 論 考

上

田

正

序

三一巻)あったのだが、 玉篇は、 梁の顧野王が大同九年(五四三) 三月二八日述作した古字書であって、もと三〇巻(こ) (日本国見在書目

「玉篇佚文補正」があるが、 巻を存する書である。 との書については先に岡井慎吾博士の学位論文「玉篇の研究」があり、(^*) 中国には早く逸亡して、現在わが国に巻八・九・十八・十九・二二・二四・二七の七巻の残 自らの続補する逸文の出典も五十余点にのぼり、 残巻そのものについても新たな見解を 近く馬淵和夫博士の

抱いているので、ここに博雅の批判を願うわけである。 玉篇残巻は東方文化叢書の覆製本を用い、 疑義あれば架蔵江戸末期写本を参看し、 両者に欠ける部分は古逸叢書に

先学の所論

巻十八・二二・二七の目次の記載形式を検討して、巻十八・二七を古き形とし、 玉篇残巻諸本が同種のものであるかどうかという点について始めて論じたのは岡井博士である。 内容上より、「第十八に限りて説文を 氏は巻首を存する

巻 目 の に 残 は

引ける態度が他巻と異なりて、 六書の説明又は従某々声までを引けることなり」と述べて、 巻十八を最も古き姿とし

「篆隷万象名義」と、 その後では貞苅伊徳氏の論があって、 秀れた鋭い 考察である。 玉篇を 抄略した書で 空海が 撰述したとされている(*) 残巻諸本とを比較していて、要約すると次の九項ぐらいになる。

1残巻に数個の反切ある字で、 万象名義はその一つのみを記す22字と、 反切を誤写していると思われる33字とを除

くと、他の字はすべて反切の用字が全同である。

2續子反・経結反など、反切字の一字を脱落していることまで一致するのは、全同自体が奇異である。 3

緊苦體反は明らかに苦禮反の誤りであるが、両書ともに同じく誤って記している。 とのようなものが七例ある。

4岡井博士が「篆隷万家名義を見て」に、「玉篇の謬を襲ふて音義が入り違って居るやら他字の義をくっ付けるやら

して居る」と述べている例もこの巻である。

5以上のことで、空海の所拠本の一種の系統本がこの残巻二七であろう。

В 他 の 諸

巻

6山田孝雄博士岡井慎吾博士が、 万象名義と玉篇残巻との不一致の例として挙げているのは、 すべて言部と食部す

7各巻の反切を比較するに、 反切用字の異るものは、巻二二に非常に少く、巻十八・十九では巻九より多い。 なわち巻九に限られている。

8山田博士が万象名義に玉篇残巻に存せぬ釈義があることから、「その釈義に於いては撰者独自の見地によりて取舎

えられる部分と比較するに、 又加へたる所あるべきを思ふものなり」と述べて以来、 必ずしも空海の増注とはいえない。 諸学者はこれに従っているが、 新撰字鏡の玉篇引用と考

9巻二七以外についでは、 残巻と空海所拠テキストとに内容の出入があったと考えるのが妥当であろう。

一卷二七

る場合は、 印刷に困難を感ずるので、 あるが、 は現在高山寺に蔵せられている一本しか存せず、 それを影印した崇文叢書本と、 さらにそれを縮印した上海刊本とが(S) との巻については、 近く出版された高野山大学編のものが最も善本で、 ①の如く番号を入れておいて、最後に別表を用意した。 前述の貞苅氏の考証に賛意を表するが、氏の挙げていない諸点を付加する。 挙例は最少必要限度にとどめ類例はその数を示すこととする。 やむを得ず特殊な字を挙げ これを用いる。 また玉篇には現代常用しない字が多く、 なお篆隷万象名義

いが五例ある。 もに誤った書体となっていることを追加できて、 まず万象名義と玉篇残巻と一致することが特異的な例としては、綹字をともに絡字に誤ること、紆於于反の於字がと しかしそう考えてはならない例として、 残巻二七と万象名義の所拠本とは、 縞字は残巻が古到反と記すのに名義は吉到反に作るような反切用字の違 名義の撰者が現存の残巻そのものに拠って 撰述したかの感を抱 共通祖本を持つ極めて近い関係にあるというべきである。

善巻二一

との巻と名義との反切用字の違いが非常に少いことを貞苅民が調べているが、 両書の親近性についてはなお次の諸

点を加えることができる。

1両書ともに①・②の字順に出ている部分は、その釈義から考えて、 字順を誤っているととが明らかである。 宋本

玉篇は逆順になっている。

2③字をともに④字に誤っている。

は誤っていない。

3ともに⑤字の次が⑥字となっているが、 釈義から考えて、中間の⑦字を脱していることが明白である。 宋本玉篇

でその釈義は上字の釈義の中に入るべきものであることがわかる。 4ともに硌字の次に砥字が続いて二回出て、 しかも釈義は異っているのは、 宋本玉篇に照らして、 最初の字が衍字

に、「音
各」とあるにより、原本の直音注を誤脱していることが明白である。 5ともに陥字の音注を「音」とのみ記しているのは、神田喜一郎博士蔵「大乗理趣六波羅蜜経釈文」引用玉篇逸文

関係ではなく、 両巻とも万象名義と近い特徴を持っているが、巻二二よりも巻二七のほうが、さらに名義に近いといえる。 るのに、 本文は百四十五字で、嶰・⑧の二字を脱している。これに対して名義はその二字を記していて、 以上のように、巻二二と名義とが近い関係であることがわかるが、残巻目次に山部の字数を百四十七字と記してい 少くとも中間に一本の転写本を持つ共通祖本の関係にあることを示している。 巻二七に比較するに 両書が直接

四 巻 九

残巻の誤について先学の指摘する例はすべてこの巻から拾っているという貞苅氏の所説は前述したが、 なお本巻の

誤脱を次の如く挙げることができる。

1 ⑨字の名義に見える「之救反詛・呪」の部分が、残巻に落ちている。

2名義にも見え、「香薬字抄」所引玉篇逸文にも見える⑩字が、

3神田博士蔵大乗理趣六波羅蜜経釈文所引玉篇逸文に見える訟字の訓 義の一 部分 「声類扶也」 が、 残巻に見えない。

残巻に脱してい

|香薬字抄所引玉篇飶字に「声類……」とある「声類」の書名を残巻は記していない。

過ぎず、単なる誤脱か転写者の粗雑な略記と見るべきである。 引しがたいところである。 この巻の内容を証として、 5 先学の挙例の上にこれらを加えることによって、 「政事要略」所引玉篇盗字に、 残巻に無くして名義に見える訓義の部分は、 万象名義に加訓ありとか、 撰者空海の知見を見るべしとかいう山田博士以下の見解は、 「説文私利賊物也従以欲得」の訓義を、 巻九が善写の書でないことが、いよいよ明らかとなるであろう。 山田博士の千慮の一失といわねばならない。 特に知見らしい特色も何もない平凡なものに 残巻は脱している。 承

五 各巻の反切用字の特色

が、 に 囧 井博士が、 詩・舒ともに書母の字であって二書の用字が同音異字であるという現象である。 次表のような同音異字の多い 説文解字を引用する態度より見て、 特色を発見する。 最も古色ありとした巻十八の反切用字を、 すなわち式字は残巻に詩力反とあり、 このことは巻十九も同様であっ 名義に舒力反とあるのだ 万象名義に 比較する

りも分化している切韻に照合するほうが、 表には、 明らかな誤写や誤写の可能性の強いものは省略した。 玉篇の音系の特色を明らかにし得るからである。 また声類・ 韻類は 「切韻」 の音系に従った。 。印を付したのは宋本玉 玉篇よ

篇に一致するものである。

て、

両巻の近いことを知ることができる。

16	般	舶	15	13	軸	轐	12	11)	式	字
力	蒲	除	蒲	徒	除	蒲	竹	於	詩	残
庭	安	陸	労	篋	陸	篤	猟	蟻	力	巻
。 力	菩	除	菩	徒	除	菩	竹	於	舒	名
丁	安	六	労	頰	六	篤	葉	綺	力	義
青	並	屋	並	14)	屋	並	葉	紙	書	声
韻	母	韻	母	韻	韻	母	韻	韻	母	韻

	漱	滌	26	澱	淅	24)	23	湯	21)	20	滞	渥	19	17)	字
莫	所	達	桑	達	桑	達	耕	耻	詩	枯	。直	烏	於	理	残
28	27	的	礼	見	激	25	眼	郎	立	郎	厲	学	劉	18	巻
莫	所	徒	先	徒	先	徒	古	他	22	。苦	直	鳥	於	力	名
	溜	的	礼	見	激	25	眼	郎	立	郎	例	角	留	18)	義
屋	宥	定	心	定	心	定	見	透	書	溪	祭	覺	尤	来	声
韻	韻	母	母	母	母	母	母	母	母	母	韻	韻	韻	母	韻

ついて、 用いる傾向の強いほうが古いものかと考えるべきである。 はなく、それぞれ双方に互用されながら、 と、どちらが顧野王の原姿であろうか。 反切用字のどの字が残巻に用いられ、 どの字が名義に用いられるという分岐 残巻と万象名義所拠の玉篇とは、 同音を表わすのに異る字を用いるこのような現象は、わが国における転写流伝の間に生じたものとは考えられない。 切韻系韻書ではどちらを多く用いるかを、陸法言の切韻(六〇一)より広韻(一〇〇八)に至る間の各家切 中国本土において既に異った反切用字であったと考えるのが自然である。 対立する全体としては一つの傾向が認められるのである。 重出する用字の蒲―菩・達―徒・桑―先・陸―六の対立に 従ってどの字を そうする

といえる。その他の用字については説明を省略するが、 えて蒲―菩を例外として(とのことは後述する)、 用字が切韻に近い名義が時代的に新しく、 が後者より使用例が少い。 後者が常用字である。 ―菩では前者が常用字で後者は使用例が全く無い。 達―徒では、 陸一六では、前者は又反の中に稀に用いられるのみで、 切韻の又反は撰者の作った反切でなく、 先行の他書から転載したものが多いことを併 同様の傾向を示している。 前者は正反に使用例なく又反にのみ用いられ、 後者が常用字である。 また宋本玉篇に一致する反切が名 残巻が古い傾向である 桑―先では前者 せ考

韻の残巻・逸文を資料として調べてみるに次の通りである。

象名義の所拠本と同系統のものであるから、もちろん反切用字の対立は認められない。 次に他の巻ではどうであるかを調べる。 巻八は残存部分が少くて立証しがたく、 巻二二・二七は前述したように万 残るは巻九であって、 次の表

によって示す。

義に多いことも、

右の考察の佐証となるであろう。

42	餓	41)	飴	39	38	欣	36	35)	34)	33	32)	29	字
徒	ŝ.	徒	。翼	舒	於	虚	思	所	胡	。徒	力	30	残
奚	賀	当	之	臣	既	殷	唐	金	典	結	官	雨	巻
達	魚	達	40	舒	希	37)	思	所	何	達	陸	呼	名
奚	賀	当	之	辰	既	殷	堂	今	典	結	官	甫	義
定	疑	定	喻	真	暁	暁	唐	侵	匣	定	来	30暁	声
母	母	母	母	韻	母	母	韻	韻	母	母	母	韻母	韻

の正反対の現象をいかに解釈すべきか。 との表は、 巻十八・十九とは逆に、万象名義の用字が古色を存し、 残巻が多く宋本玉篇に一致する特色を示す。 ح

者との所拠玉篇は別の異本であった。 を示すのであるということになる。そこで万象名義の撰者のことを先に論証しなければならない順序となる。 結論を先にいうならば、 万象名義の第四帖までは空海の撰であり、第五・六帖は後人の続撰であって、 巻九は第三帖に含まれ、 巻十八・十九は第五帖に含まれているので、 空海と続撰 この結果

六 篆隷万象名義の撰者

撰と有るが正しくば、東大寺別当次第に とのことについては、 山田博士は全巻を空海の撰として疑っていない。 岡井博士は、「首に、東大寺沙門大僧都空海

大法師空海天長元年三月二十六日少僧都に任ず、 七年(八三〇)大僧都に任ず、 承和二年 (八三五) 三月二十一日

神 居

十五之下 大師の手に成ったかも疑はれぬで無く」と述べ、また別に、「著しく目に着くのは、 の業を紹ぐとをがましいとて誰かが此かる変名を用ひたので無かろうか。」と記している。 と有るから、大師五十七歳以後の作だ。 の下に 続撰 惹曩三仏陀 ……但し今の本は、 の七字の有ることだ。 分巻が前後で其の系統を異にして居て、 ……惹曩は智能、三仏陀は正覚者の義だと云ふ。 第五帖の首に、 篆隷万象名義第 果たして全部が

なぎあわせた感を免れない。」と述べている。 神田喜一郎博士も、「第一帖から第四帖に至る部分と、 第五・第六帖の二帖の部分とは、 何か別のものを無理につ

以下わが所見に移るが、 第四帖までを前分、第五帖以下を後分と呼ぶこととする。 前分と後分との大きな違いは、

字に菩字を用いる例は、 ことで残巻十八·十九の反切用字の特色の項で例外として保留しておいた反切上字の菩字について述べる。 切韻系韻書ではとれと同音の並母を表わす用字は41字も用いられているのに、 との字を用 反切上

玉篇残巻でも全巻を通じて所見がない。とのような特異な用字が第五帖に至って突然現れて、

別であると考えるほうが自然である。

た例はない。

なると再び姿を消すのである。

及んでいるから、 うか。蒲菩ともに並母重唇音であるが、 同声の字は第五帖に薄・帛・毗・瓶・並が用いられ、 に対照して、 原本玉篇では蒲字あるいは母字であったと考えられるものである。 蒲字を菩字に改めた理由は何であろ 声類的な意味によるものとは考えられない。そして菩字は並母模韻の字であって、 それと同声同

用字を改めた心理は何であろうか。 全本王仁⑮切韻では、(2) 陸法言の切韻で反切用字に

仏家的な方向でその心理を解くべきであろう。 なお第五帖の反切上字に蒲字が一か所

撰者の記しかたと併せ考えて、

の完全な同音字は蒲⑭だけであるから、その意味で菩字を採用したものと思われる。 では第五帖ではどういう個所に用いられているかというに、 高宗・中宗の諱を避けて他の字に改めてあるが、この場合はそれに類することは考えられない。 菩字を用いた反切32条のすべてが、 「治・顕」を用いてある個所 薄字の使用は十回にも 残巻・ 第五帖巻頭の続 宋本・ 逸文

第六帖に

④字が三か所残っているのは、改め落したものであろう。

こととなる。 ととと矛眉するものでなく、 以上で万象名義の第四帖までと第五帖以下と撰者が異るという論証を終るが、 後分は実名を探る資料がない。ともかく、 空海の所拠本は古い玉篇であり、 反切用字では、 続撰者の所拠本は新しい玉篇であるとして支障はない 前分で古色を存し、 前分は署名の空海撰を疑う材料はな 後分で新しい傾向を示すと述べ

六帖はかかる誤が稀であることである。 第五帖と第六帖とは、 見られ、 四には、 までを比較するに、 どの場所で本文と同じ高さに標出しているのに対し、第六帖では提頭していること。 第五帖の一五〇字に対し、 なお万象名義撰者論の附論として、 それが転写者の誤りでないことは、 第五帖では誤って同字を前後に重出することの多い その理由の第一は、 残巻の重文を完全に標出しているから、 第六帖は四四九字と三倍に増加していること。 そして第六帖中残巻の存する糸部より索部 前述した反切上字菩字を用いないこと。 第五帖と第六帖とも撰者が異るのではないかと疑われる点のあることを述べて 重出の双方で反切訓義に繁簡異同のあることでわかる。これに対して第 残巻の存せぬ部分もそうであろうと察せられること。 (谷部より大部までが特に甚しい)極めて粗雑な態度が 或は同僚で分担して空海の遺著を続撰したのではある 第二は部首の記しかたが、 第三には重文を標出する数が、 第五帖ではほとん

七 残巻の分類と所拠本

まいか。

疑を存しておく。

い姿を示すものと二つに分ち、 既述の結果を綜合して玉篇の残巻を大別すると、 さらに後者を、 b 万象名義に最も近いものとして巻二七、 A巻十八・十九が古い姿を示すもの、 c 名義にやや近いものとし B巻九・二二・二七を新し

て巻二二、d名義に最も差のあるものとして巻九と、三分することができる。

もの、 ことが困難である ものであるが、その中間は勝林院の出自であるから、 b 巻二七は 高山寺と 石山寺と に分蔵された もの、 c 巻二二は神宮文庫蔵、 巻九の僚巻と推定される。しかし巻八と大福光寺に蔵する巻二四とは零墨であって、 自然のことながら原所蔵者別となってくる。すなわち、A巻十八・十九は東大寺尊勝院に蔵せられた 竹苞楼にはそのあたりから流入したものであろう。 巻八も竹苞 d巻九は書肆佐々木竹苞楼から出た 内容的に論証する

えた程度であって、 に引用する必要は無かったに違いない。さらに反切用字を改めたのも、 と嫌われて「刪改」されたものと見て妥当であろう。また説文解字が別に単行されているのに、 与学士删改。」と見える子頭の第二子蕭愷の改訂本を新しい玉篇に擬定するほか、他に考えられない。唐の上元元年 生じ得るとしても、 のいう巻十八の説文解字の詳細な引用が、今新しいものと論定した諸巻に見られないのは、 (六七四) 孫強の増訂したいわゆる上元本玉篇もあるが、 反切用字は唐代に下るほど新しいものではない。 岡井博士(st) さてこのように分類される異本はどういう経過で生じたものであろうか。 太学博士顧野王、 ABの二大別は反切用字から考えて中国本土に因由を求むべきである。 それも厳密な一定の方針を立てているとも見られない。 奉令撰玉篇、太宗 (簡文帝五五○~五五一在位)嫌其書詳略未当、 以愷博学於文字尤善, 語音の変化のためでなく、 野王原撰より僅か七・八年後のことであ B類の中の三つの細別は転写の間 梁書の蕭子顕伝に、 梁書にいう「詳略未当」 わざわざ玉篇に詳細 平易な通用字に変 「先是 に自ら

るから、

その程度と考えて自然であろう。

八 玉篇の直音

べて以来、 山田博士が篆隷万象名義について、「二種の反切あるは、 万象名義には玉篇の反切を直音に改めた所があるという誤解が、この 多くは一をとり、 又まま直ちに音を注せる所あり」と述 周祖謨まで続いているので、

その然らざ

るを述べておきたい。

要である。 従って玉篇で直音にしてあるのは、ちょうど「切韻」で范字に「無反語、 取凡之上声」と記すのと軌を一 音とを連接したらよいものではなく、 范韻の六字、去声陥韻の二字、去声鑑韻の一字、

計十三字はすべて四声韻目の終にある韻に属する字であって、 にするものである。 の文字が少く反切の上下字を選ぶのに 苦労するものである。 因にいうが反切というものは 音標文字のように子音と母 万象名義の中に直音を記すものは二六条である。そのうち平声删韻・厳韻・上声琰韻・檻韻のそれぞれ一字、 しかし転写本や宋本玉篇では安易に直音を記しているものも生じている。 上下字一体となって発音を示すものであるから、必ず声母と韻母との調和が必 上声

と理解できる。そして以上の十九字は、玉篇残巻・宋本玉篇・玉篇逸文のいずれにも直音であることが多いので、 反」などをそれぞれ対照してみると、これらの字も正確な発音を表わす反切を思いつきにくくて直音に記したものだ また名義の直音のうち、 「⑩、音袵」と「袵、⑪反」・「⑱、音紇」と「紇、音⑲反」・「壙、 音曠」と「纊、 そ 曠

えて、 残る七字の直音の中には玉篇の転写流布の間に生じたものも含まれているであろうが、 名義の撰者が私意を以て改めたものとは思われず恐らく所拠本に直音であったのだろうと考える。 万象名義全体の状況から考

れが玉篇の原姿であると考える

む す び

関する事項、さらに篆隷万象名義の本文等について、 愚見を述べるべきことは多いが、 叙上のほかに、 玉篇の分部字次音韻等玉篇そのものに関する事項や、 上元本玉篇の逸文等玉篇逸文の分類と価値に 今回はとりあえず本校就任を

機として、玉篇の残巻を中心としてまとめてみた。大方の御叱正を請う次第である。

により特に掲載したものである。 筆者は本学院中高部教諭。 本稿は中高部長の推薦 ——編集委員

するとともに、本小論は昭和四十四年度文部省科学研究奨励金を受けた研究の一部であることを規定に従って付記す

終りに臨み終始御教導を賜わっている神田喜一郎博士、小川環樹博士をはじめ学恩を受けている多数の諸賢に感謝

る

註

大広益会玉篇序による。

(1)

(2)東洋文庫論叢第十九 (昭8)

(4)(3)東京文理科大学国語国文学会紀要第三号

(昭27油印)

黎庶昌輯、光緒10刊 昭7~昭10刊

(6)(5)前掲(2) P79

昭3稿、 「柿堂存稿」(昭1)所収P154

「玉篇と篆隷万象名義について」国語学第3輯(昭3)

(7)

(一九七〇・五・一七)

(9)崇文叢書篆隷万象名義解題(昭2)「典籍説稿」(昭9)所収P138

(10) (11)大正15刊 昭和41刊

(13) (12) 平安初期撰、写本一巻。 大広益会玉篇、今「四部備要」本を用う。

(14) 大正新修大蔵経図像部所収

(15) 增補国史大系二八所収**P**629

(16)

「日本漢字学史」(昭9)P100

前掲(8) P 153

(17)

民国36故宮博物院影印。民国55年台北広文書局縮印。 高野山大学編「篆隷萬象名義」(昭41)解題P6

上元本については機を改めて論ずる。 前掲(9) P 137

(20) (19) (18)

(21)

所収P71。「問学集」(一九六六)再収。

「論篆隷万象名義」(一九三六)。「漢語音韻論文集」(一九五七)

— 35 —

②康 33) *(*3) ⑧ (29) *(23) (13*) 噩 璞 軳 P 誷 多訓 ② 敝 (44) 30) 23) 16) 難 吁 ③ 滔 艫 蒱 竹 ③字 <u></u> (45) **B** 24) 0 慶辺 秋回 賺 煦 汏 잾 硬金 表 23) **(11) ℬ** 盖 輢 礦 剡 껉 畃 絲 40) 33) **3** 47) (26) (12) 19 ij. 硞 餁 詄 洒 瀀 輒 网数 4 (34) (13) 6 27) 20 锡纽 詪 雷 漮 轣 胘 砂麥 2 (47) **28**) *(*4) Ø 韍 餅 溼 炶 碚

A Study of the Yu Pian (玉篇)

Résumé

Six volumes of the Tenrei-banshō-meigi (篆隸万象名義) have been thought in their style to be those of the Japanese priest Kūkai (空海) who edited the first four volumes simplifying the Yū piān (玉篇) in 830-835, and another priest edited the two volumes continuing Kūkai's work. This was confirmed by their contents. Moreover, I believe that the texts used in editing the first four volumes were original ones by Gù Yě-wáng (顧野王) and those for the other two volumes were the revised edition by Xiāo Kai (蕭愷).